

**東御市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和3年10月版)**

訪問型サービス

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表 【A2-〇〇〇〇】

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業（訪問介護相当サービス）の指定を受けた事業所は、「A2」のサービスコードを使用します。

通所型サービス

2 通所型サービス（独自）サービスコード表 【A6-〇〇〇〇】

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業（通所介護相当サービス）の指定を受けた事業所は、「A6」のサービスコードを使用します。

3 通所型サービス（独自／定率）サービスコード表 【A7-〇〇〇〇】

東御市の総合事業（緩和基準による通所型サービスA）の指定を受けた事業所は、「A7」のサービスコードを使用します。

〈注意事項〉

- 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
東御市内の事業所が他市町村の被保険者（住所地特例者を除く。）に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
また、東御市外の事業所が東御市の被保険者（住所地特例者を除く。）に対してサービスを提供する場合は、東御市のサービスコードを使用します。
- 通所型サービスAについては、被保険者の負担割合（1割・2割・3割）によって用いるサービスコードが異なりますので、「A7」のサービスコードを使用して国保連合会へ請求する際はご注意ください。

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業(訪問介護相当サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	268	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	網掛け部分は、東御市では使用しません。		272	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	287	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	167	
A2	6001	訪問型独自短時間サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	網掛け部分は、東御市では使用しません。 所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000		
A2	8340	訪問型独自サービス令和3年4月30日までの主要せ	—新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000		

東御市では使用しないサービスコード
取り消し線 → 廃止のサービスコード

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

平成29年4月1日以降に東御市の総合事業(通所介護相当サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			384単位
A6	1123	通所型独自サービス2回数	網掛け部分は、東御市では使用しません。			395単位	395
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供 加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的 サービス複 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ヌ サービス提供体制 強化加算	(1) サービス提供体制強化 加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化 加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化 加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善 加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヨ 介護職員等特定処 遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算	
A6	8310	通所型独自サービス令和2年4月30日までの事業区分	—新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで			269	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超	網掛け部分は、東御市では使用しません。			395単位	277	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		網掛け部分は、東御市では使用しません。		384単位	269	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠				395単位	277	

東御市では使用しないサービスコード
取り消し線 → 廃止のサービスコード

3 通所型サービス(独自／定率)サービスコード表

東御市の総合事業(緩和基準による通所型サービスA)の指定を受けた事業所が使用します。

(1) 1割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	通所型A(筋トレ)1／1割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,116	1月につき
A7	1002	通所型A(筋トレ)1日割／1割負担				37	1日につき
A7	1003	通所型A(筋トレ)2／1割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,233	1月につき
A7	1004	通所型A(筋トレ)2日割／1割負担				73	1日につき
A7	1005	通所型A(ミニデイ)1／1割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,319	1月につき
A7	1006	通所型A(ミニデイ)1日割／1割負担				43	1日につき
A7	1007	通所型A(ミニデイ)2／1割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,639	1月につき
A7	1008	通所型A(ミニデイ)2日割／1割負担				87	1日につき
A7	1094	通所型A提供体制加算(Ⅰ)／1割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	88単位加算	1月につき
A7	1091	通所型A提供体制加算(Ⅱ)／1割負担		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72
A7	1093	通所型A提供体制加算(Ⅲ)／1割負担		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24

(2) 2割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1201	通所型A(筋トレ)1／2割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,116	1月につき
A7	1202	通所型A(筋トレ)1日割／2割負担				37	1日につき
A7	1203	通所型A(筋トレ)2／2割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,233	1月につき
A7	1204	通所型A(筋トレ)2日割／2割負担				73	1日につき
A7	1205	通所型A(ミニデイ)1／2割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,319	1月につき
A7	1206	通所型A(ミニデイ)1日割／2割負担				43	1日につき
A7	1207	通所型A(ミニデイ)2／2割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,639	1月につき
A7	1208	通所型A(ミニデイ)2日割／2割負担				87	1日につき
A7	1294	通所型A提供体制加算(Ⅰ)／2割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	88単位加算	1月につき
A7	1291	通所型A提供体制加算(Ⅱ)／2割負担		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72
A7	1293	通所型A提供体制加算(Ⅲ)／2割負担		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24

(3) 3割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1301	通所型A(筋トレ)1／3割負担	通所型サービスA費(筋トレ) 2時間以上4時間以内／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,116	1月につき
A7	1302	通所型A(筋トレ)1日割／3割負担				37	1日につき
A7	1303	通所型A(筋トレ)2／3割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,233	1月につき
A7	1304	通所型A(筋トレ)2日割／3割負担				73	1日につき
A7	1305	通所型A(ミニデイ)1／3割負担	通所型サービスA費(ミニデイ) 5時間以上／回	週1回利用	事業対象者・要支援1・要支援2	1,319	1月につき
A7	1306	通所型A(ミニデイ)1日割／3割負担				43	1日につき
A7	1307	通所型A(ミニデイ)2／3割負担		週2回利用	事業対象者・要支援2	2,639	1月につき
A7	1308	通所型A(ミニデイ)2日割／3割負担				87	1日につき
A7	1394	通所型A提供体制加算(Ⅰ)／3割負担	サービス提供体制強化 加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2	88単位加算	1月につき
A7	1391	通所型A提供体制加算(Ⅱ)／3割負担		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2	72単位加算	72
A7	1393	通所型A提供体制加算(Ⅲ)／3割負担		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2	24単位加算	24

注) 被保険者の負担割合(1割・2割・3割)によって使用するサービスコードが異なります。

朱書き文字 → 単位数等の変更